

(様式第2号)

会 議 録

令和5年12月28日作成

会 議 の 名 称	令和5年度第1回島本町人権啓発施策審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和5年11月2日(木) 午前10時～午前11時53分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場地階第五会議室		
公 開 の 可 否	可・ <input type="checkbox"/> 一部不可 <input checked="" type="checkbox"/> ・不可	傍 聴 者 数	2人
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	人事案件のため		
出 席 者	委 員	浦田委員、中本委員、柳委員、林委員、 高谷委員、大西委員、高橋委員、淵本委員、 川口委員、高本委員、有澤委員、山田委員	
	事 務 局	総合政策部長、同次長、人権文化センター所長	
会 議 の 議 題	1 会長等の選出について 2 住民意識調査等の実施結果について 3 男女共同参画社会をめざす計画について 4 その他		
決 定 事 項 等	・有澤委員を会長として選出 ・会長職務代理者を林委員に決定		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	・レジュメ ・資料1 男女共同参画に関する施策の現状 ・資料2 しまもとスマイルプラン～島本町男女共同参画社会をめざす計画～WEBアンケート調査結果案 ・資料3 男女共同参画に関する中学生意識調査結果案 ・資料4 第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画案		

令和5年度 第1回島本町人権啓発施策審議会

審議等の内容

●出席委員数の確認、資料確認など

【事務局】

島本町人権啓発施策条例第6条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があるため、会議が成立していることを報告します。

はじめに、前回の会議を開催後、次の会議の開催まで時間を要しましたことを、お詫び申し上げます。

(事務局から委員及び事務局職員の紹介、配布資料の確認)

●案件1「会長等の選出について」

- ・委員の互選により有澤委員を会長として選出
- ・有澤会長の指名により、会長職務代理者は林委員に決定

●傍聴の許可

【会長】

本日、傍聴希望者2名の申し出があります。

「島本町人権啓発施策審議会の会議の公開に関する要綱」第4条により、傍聴を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

【会長】

傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

●案件2「住民意識調査等の実施結果について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2「しまもとスマイルプラン～島本町男女共同参画社会をめざす計画～

WEBアンケート調査結果(案)」、資料3「男女共同参画に関する中学生の意識調査結果(案)」に基づき説明)

【会長】

ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

WEBアンケートの回答数276件は想定されていたぐらいの数なのか、少ないのか多いのか、どのような感じですか。

【事務局】

事務局としてはもう少し多くの回答をいただければと思ったところですが、40代、50代の女性など、いろいろお忙しくて回答いただけないような傾向の方にも回答いただいたということと、最後の自由意見欄についても、紙ベースで実施した場合より一つの文章が長い印象で、思いをたくさん書いていただいたという感想でございます。

【会長】

他にご意見等ありませんか。

ないようですので、引き続き、案件3「男女共同参画社会をめざす計画について」を議題とします。

●案件3「男女共同参画社会をめざす計画について」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1「男女共同参画に関する施策の現状」、資料4「しまもとスマイルプラン(第3期島本町男女共同参画社会をめざす計画)素案」に基づき説明)

【会長】

ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

「生涯を通じた健康支援と困難を抱える人々への支援について」というところで「困難を抱える人々への支援」という言葉が入ったのは非常にいいと思います。

2025年から団塊の世代が75歳以上になるんですね。ということは介護問題がより大きい問題として、団塊ジュニアの皆さんが介護、結構いい年齢の役職付きの人達も介護を抱えるようになる訳ですよ。介護離職の問題が最近福祉の現場でよく言われていて、企業でも介護離職を減らそうという動きが取り組まれているん

ですけれども。

介護というのは嫁と娘の仕事と言われた頃もありましたが、夫や息子も背負わなければいけない時代になってきている。以前調べた調査では、介護する人の男女比は女性が7割・男性が3割ですが、介護殺人の加害者は男性7割・女性3割なんです。男女比が逆転する。男の人の方が抱えやすいし孤立するという指摘がありますので、男女共同参画に入れ込んだ方がいいかもしれないなど。調整が必要だとは思いますが。

【会長】

高齢者の問題、特に一人暮らしの高齢者がかなり増えておりまして、子どもたちや代わりになる人が周りにいないということが問題になってはいますが、高齢者だけに限らず、シングル家庭の支援も必要なことだと思います。

【事務局】

仕事との両立という点では、最近では男性の育休取得率が数値目標化されたということがあります。育児の方では取組が進んできましたが、介護の方でも休める制度が増えてはいますが、まだ育児に比べて利用しにくいような状況もありますので、これらのことを踏まえた記述を検討したいと思います。

家族介護者の支援は、地域包括支援センターなど主に福祉の分野で取り組まれています。男性がどの程度気軽に相談できるかといった対応については、担当部局にも相談していきたいと思っています。

【委員】

学校現場の立場から、今回の中学生の意識調査ですとか、今後の基本計画ですとかそういったところから少し、感想になりますがお話ししたいと思います。

今の中学2年生は、ジェンダー教育や男女共生といった人権教育について、色々理解が備わってきた年代であると思ってはいます。子どもたちの意識が少しずつ変わり始めたなという実感があります。

平成11年、12年あたりの男女共生教育の走りの当時は、ほんとに赤と黒のランドセル、それで一人か二人違う色という形で、概ね固定観念が刷り込まれた状態でした。そこから二十数年たって、今は学校現場では自分らしく自分の好きな色で、自分の好きなものを選ぶ、という考えですから、概ね歩いている子どもたちを見ていますと、様々な色のものを自分の意思で持っています。

その中でやはり、先ほど事務局の説明にもありました、資料4の7ページ「基本目標1」の「課題と方向性」というところ、「子どもの頃からの意識醸成について」の上から3つ目ですが、まさにここの部分、長年にわたり人々の中で形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み、この

ような固定観念は幼少期の頃から形成されているということで、教育の中で子どもたちに携わる大人が意識を変えなければならない。そこを啓発していくには学校現場の教育だけでは難しいなと思っています。

我々教育に携わる人間は、目の前の小学校段階の、無意識で身に付いた固定観念をどういう風に打ち砕いていくか、あるいは社会に出た時に会う固定観念やバイアスに、そのおかしさに気付けるかというところを耕していく。小学校は意識を耕す場でありますので、子どもたちに色んな社会情勢も踏まえて教えていきたいし、そこを預かる教職員についても、人権教育というのはすべての学力、集団スキルや学校教育の根底にあるものですので、そういった意識を持って子どもたちに接したいと思います。

このアンケート結果を拝見して、子どもたちの意識が変わりつつあるということは我々が取り組んできたことが間違っていないという思いを持たせていただきました。この先10年、少しスピードが上がると思っていますが、引き続き進めていきたいと思えますし、青年層から年配の方々へアプローチというか、取組を更に盛り込んでいただければと思います。

【委員】

小さい頃からの意識醸成は本当に必要だと思います。それで、さっき固定観念という話がありましたが、親が子どもを虐待しているのではないかという相談を受けたり、職場内でのハラスメントといった内容に、本人でなくても相談できる窓口とか気軽に相談してよいのだろうかと考える場面もあったり、直接そういうものを目撃した時にどう対応したらよいのだろうか。

それはハラスメントにあたるよとか、差別的な発言ですよということをどのように伝えていけばよいかと考えることがあります。そういうのをわかりやすくどこかに盛り込んでいただけたらいいかなと思います。そういうことを、これはおかしいんだと自覚していない30代、40代、50代の方々がいらっちゃって、その辺を大人の世代で自覚できる何かを検討いただけたらなと思います。

【会長】

具体化するのとは必要かなと私も思います。

【事務局】

さまざまな虐待やハラスメントについて、分かりやすくより具体化して啓発することが必要ではないかのご意見は、そのとおりで考えています。

特に児童虐待については、法に基づく通報義務がありますので、それを見聞きした人は通報窓口に連絡していただく必要がありますが、他の事象についても、見聞きした人自身が相談する、あるいはご本人を相談に繋げられるような、周知方法の

工夫を行っていきたいと考えています。

その前のご意見の、学校現場の取組について、私たちも中学生の意識調査結果をみて、非常に大きく変わったと驚きましたし、それはこの10年間の学校教育の現場におけるご尽力の結果なのかなと考えているところです。義務教育を出た後の世代への啓発は非常に難しいところで、行政としては直接的な繋がりが切れてしまいます。最近ですとSNSの活用などが進んできていて、広報誌や町のWEBサイトをみない方々にも情報を発信できますし、法務省でもLINEを通じた動画配信などが始まっていますので、そういったところと連携してどのような取組ができるか、検討していきたいと考えています。

【委員】

LINEの話ですが、島本町は頑張っただけに更新されていますが、実は去年ぐらいから大学生の授業をまた受け持っているのですが、残念ながら今はInstagramかTicTok、しかも記事ではなくてショート動画しか見ないのでよね。なので、LINEで広報啓発はちょっともう苦しくなってらっしゃるかなというのもあって、違うSNSに乗り出していけばどうかと思うんです。InstagramとかTicTokとか新しい、まあでもこれも古くなっているのかもしれないけど、ぜひぜひ間口を広く、そういう取組もしてみてもいいかなと思いました。

【事務局】

啓発動画をコロナの時に手掛けたことがあります。だいたい啓発動画は長いので、長いのは見ないという認識がありましたので、1動画5分から10分程度にして、しかも検索した時にヒットしやすいように、「まじやばい」とかそういうものをタイトルに入れました。そうするとやはり検索に引っかかったのか、こちらの予想していた以上に再生していただけたということがございました。

そういうような観点での取組ですね、これが行政かと思えるような柔らかい表現を使ってでも、観てもらわないことにはどうしようもないので、はじめのつかみを観てもらいたいと、そうすれば次に進んでもらえるかもしれないということもございますので、そういう観点からの啓発の取組も可能な限り取り組んでまいりたいと思います。ただ、いかんせん非常に手間と予算がかかりますので、できる範囲内で取り組んでいけたらと考えております。

【委員】

50代以上の男女、昭和の私たちの世代の中には、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという考え方を根強く持っている人が残っていて、周りから見るとおかしいと思うのですが本人からすると何がおかしいのかわからない。子どもたちは男女共同参画の意識が大変高くなっていくと思いますが、今も残っている上の世代

の意識をどのように変えていったら分かってもらえるのかというのはやはり、そこで大きな壁がある訳です。そこは難しいなと正直思いました。

あと、男性が介護にあたられる場合など、現役で仕事をされていたのでホームページなどで支援の門戸が広まっていることをご存じない方がたくさんいらっしゃいます。やはり男性のほうが一步踏み出しにくい状況があると思います。町が門戸を広げて様々な問題を相談したり助言を受けたりできるということを啓発できればと思います。

【委員】

私自身は今50代です。ちょうど今おっしゃった上の世代、下の世代に挟まれている状態の人間ですね。やはり私より上の世代の人ってどうしてもコピーとかお茶とかを「うちの女の子に」って言うんです。先ほど意識改革とおっしゃったんですけど変わりません。ただ20代の部下がいるんですけど、なぜ女性なんですかと聞いてこられたんです。コピーは女性と決まっているんですかということ自体が受け入れられない、という教育をちゃんとされてきたんだなあと。意識はだいぶ社会に浸透してきていますので、僕らはその芽さえつぶさなければ、僕らの世代が卒業すれば、そういう発言が出ない世の中になると思います。

【事務局】

中学生のアンケート結果では、男性より女性の方が親や祖父母から性別に基づく声掛けを受ける事が多いという結果になっております。確かに中学生の意識が変わってきていると思いましたが、中学生の人権作文を拝見していても、10年前に比べて多岐にわたるテーマで、LGBTQに関するものや、女性差別を私は受けてきたという作文もございましたので、そういう意味で気付く感性が子どもたちの間に育ってきていると感じているところでございます。

【事務局】

年配層の特に男性の意識はなかなか根本的には変わらないというご意見がありましたが、行政としてはだから仕方ないという訳にはいきませんので、少しでも意識の変化に繋がるような啓発の取組を引き続きやっていきたいと考えております。

【会長】

他にご質問ございませんか。

ないようですので、引き続き、案件4「その他」を議題とします。

●案件4「その他」

【会長】

各委員のほうから、何かございますか。

(特になし)

【会長】

事務局のほうで何かございますか。

【事務局】

今後の予定ですが、本日お示しした計画素案に具体的な施策に落とし込んだものを作成し、12月に当該会議を開催し、ご意見を頂戴したいと存じます。

次回会議の日程調整表を本日配布させていただきますので、事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

【会長】

それでは、本日、予定いたしておりました案件はすべて終了いたしました。

本日の審議会はこれをもって閉会させていただきます。

長時間、たいへんご苦労さまでした。